

本日、ここに令和4年第3回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と今の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

令和4年4月1日、完成までに7年の期間を要した新しい八幡浜港フェリーターミナルが供用を開始しました。当日の式典では、関係者や高校生とともにテープカットを行い、新しい栈橋から出航するフェリーを、八幡浜工業高校レスリング部の部員が大漁旗を振って見送りました。議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力のもと、この一大プロジェクトが完成を見ましたことは、感慨もひとしおであります。改めまして、関係各位の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

新しいターミナルビルは、外観は段々畑をイメージした4階建てで、4階部分は津波避難施設としての役割がありますが、通常時は展望デッキとして開放しています。行き交うフェリーや宇和海に沈む夕日、段々畑の眺望などを多くの方に楽しんでいただけるものと思います。また、2階には海を見ながら食事ができるカフェも併設していますので、新たな人気スポットになることを期待しています。九州と四国を結ぶ人流・物流・観光の拠点として、多くの市民や利用客に愛される施設になるよう努めていきます。

昨年の暮れから始まった新型コロナウイルス感染症の第6波では、市内においても1日の新規感染者数が過去最高を記録するなど、急速な感染拡大となりました。3月に入り全国的に感染者数、病床使用率などの指標が徐々に改善傾向となり、3月下旬にすべての都道府県のまん延防止等重点措置が解除されました。愛媛県においても医療現場の負荷、ワクチン3回接種の進捗状況等を総合的に勘案し、4月1日、警戒レベルを「感染警戒期」へ切り替えられたことで、県内各地においてイベント等が開催され始めました。

本市においても、ウイズコロナを見据え、しっかりと感染対策を講じ準備をしてきた「第4回ダルメイン・世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」を当初の予定どおり開催しました。第1回大会以降、コロナ禍により思い通りの開催ができませんでしたが、今大会も、44都府県及び台湾から過去最多となる計1,641作品もの思いのこもったマーマレードの出品をいただきました。これまでの取り組みによりマーマレード大会の認知度が着実に上がってきていることに手ごたえを感じています。また、当初の契約であった実質3回目となる今大会までの4年間の成果が、次の令和5年から

7年の3大会の契約延長につながったものと思っています。第4回大会までの実績と経験を踏まえ、第5回以降の大会をさらに盛り上げていきます。

前日には新フェリーターミナルの完成を記念して、「マーマレード花火大会」を開催しました。15分程度ではありましたが、しばらく実施できていない夏の「みなと花火大会」にかわり春の花火大会を楽しんでいただけたものと思っています。

本市最大のイベントである「みなと花火大会」は、八幡浜港フェリー埠頭再整備事業の完成により、外港に設置する大玉用の台船がフェリー航路と重なるため、打ち上げ場所や打ち上げ方式の変更が余儀なくされています。今回の花火大会を参考に、4年ぶりの開催となる第52回大会をこれまでの大会同様、これぞ八幡浜のみなと花火大会といわれるような見ごたえのあるものにしますので、ぜひご期待ください。

5月21日・22日には、3年ぶりとなる「やわたはま国際MTBレース2022」を開催しました。当初参加を予定していた4名の外国人選手は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加できませんでしたが、244名の選手が参加し、ファミリーイベントを含め、無事、開催することができました。マスク越しではありますがイベント参加者の笑顔を見る機会が増え始め、改めて、まちに賑わいが戻りつつあることを実感しています。

市では、今後も安心して参加していただけるよう感染防止対策を講じたイベント等の開催に努めていきます。以前のようにイベントを復活させるためにも、感染拡大防止について、引き続き、基本的な感染回避行動の実践をお願いします。また、3回目のワクチン接種につきましては、6月にも集団接種を行いますので希望される方はお早めにご予約をお願いします。皆さんで心をひとつにして、コロナを乗り越え、当たり前の日常を取り戻していきましょう。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた「えひめ南予きずな博」が4月24日開幕しました。来月で発生から4年となる平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて頑張っている南予の姿を全国にPRし、本イベントを通して交流人口の持続的拡大や実需の創出をテーマに、愛媛県と南予9市町が連携し、12月25日までの期間、各市町で様々な自主プログラムが開催されます。移住やワーケーションなどコロナ禍により人々の暮らし方や働き方に対する意識が変化する中、南予の豊かな自然環境や観光資源を楽しんでいただき、さらに、地域の人とふれあうことで南予地域のファンになっていただけるような、一過性で終わらせない様々なプログラムが企画されています。この機会に多くの方に八幡浜を訪れていただき、八幡浜のことをよく知ってほしいと思っています。

また、一般社団法人八幡浜市ふるさと観光公社では八幡浜市内での交流人口拡大のため、昨年度、南予9市町の広域連携による「ふるさと南予感動体験」と銘打った教育旅行の受け入れを実施しました。今年度はコーディネート体制のより一層の充実を図るため、5月1日付けで専門職員2名を新たに雇用しました。教育旅行の受け入れ体制の整備とともに営業活動や情報発信を積極的に行うことにより、さらなる誘致に取り組んでいきます。

今まで受け入れた学校の宿泊先は松山市のホテルが主でしたが、今年度は地域の人との深い交流を目的として南予地域での体験民泊を計画している学校もあります。この体験民泊は、普通の民家でも必要な要件を満たすことで、修学旅行生の受け入れに限り対価を得て居宅に滞在させることが可能です。そのため、普段の暮らしと体験を提供することで都市部など県外の生徒達との心温まる交流ができるなどのメリットがあります。体験民泊を通して、生徒たちが本市へのIターンを将来の選択肢として意識してもらえ、きっかけになるものと考えております。市内でも体験民泊の受け入れができるよう、受け皿組織の整備等を進めていきたいと思っておりますので、体験民泊に興味のある方は、ぜひご相談下さい。

現在、市内では平成28年に公演した八幡浜市初の市民参加型ミュージカル「二宮忠八物語」以降、当時の参加メンバーを中心に「南予一期座だんだん」と「八幡浜ミュージカル劇団」の二つの劇団が結成され活動しています。

先般も、ゆめみかんとコミカンそれぞれで公演を行い、多くの市民が出演者の熱い舞台を楽しまれ、ミュージカルの魅力に引き込まれたのではないのでしょうか。市民ミュージカルという新たな文化活動が市内に根付き始めたことをうれしく思うとともに、これからの活動に期待しています。

さて、食品から日用品など多くの商品やサービスが次々と値上げされ、私たちの暮らしを直撃しています。世界的な原材料価格の上昇、ロシアによるウクライナ侵攻、急速な円安で更なる物価上昇が懸念されています。

このような状況から、政府は4月下旬、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援などを柱とする、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を決定しました。

この決定を受け、コロナ禍や物価高騰により市内のどの業種がどの程度影響を受けているかについて直ちに関係部署で協議を行いました。結果、地域経済の活性化と生活者支援の両方の側面を持つ「スーパープレミアム付商品券事業」を早急に実施することが最も有効であるという結論に至り、低所得の子育て世帯に対する児童一人当たり5万円の給付と合わせ、速やかに必要な支援ができるよう、5月の臨時会で補正予算の承認を

いただいたところです。これまで実施した2回の「スーパープレミアム付商品券事業」は大変好評で、どちらも88%を超える高い販売実績があり、家計の面でも地域経済の面でも大きな効果が期待できます。購入引換券を6月下旬に発送できるよう、鋭意準備中ですので、お手元に届きましたら多くの市民の皆様にご活用いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症同様、ウクライナ情勢についてもまだまだ不透明な状況にあるため、今後も国の動向や社会情勢を注視し、市民の皆様の安全と安心を守るために必要な場合は、市独自の緊急支援策についても迅速に対応していきます。

次に、本市の令和3年度決算の概要であります。

一般会計につきましては、国の補正予算による普通交付税の追加交付やふるさと納税の増収、八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の返還金などの臨時的な収入により、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、11億5千万円程度の黒字となる見込みです。

しかしながら、令和4年度については、ウクライナ情勢等による不透明感が増す中、人口減少もあり市税等の増収は見込めず、厳しい財政状況になることが予測されます。今後も、国や県の動向を注視するとともに、財政健全化に努めていきます。

下水道事業会計につきましては、令和元年度から企業会計へ移行し、令和3年度も当年度純利益2億9,648万6千円を計上することができ、単年度黒字決算という結果となりました。

今後もストックマネジメント計画に基づいた老朽施設の改築・更新及び雨水整備事業を推進し、また保内処理区における接続率の向上、有収率の向上等、複数の施策を並行して進め、更なる経営改善に努めていきます。

水道事業会計につきましては、令和2年度に続き、単年度黒字決算となり、当年度純利益8,685万5千円を計上することができました。

しかしながら、今後は老朽化した施設の更新・耐震化等に多額の費用が必要となるうえ、簡易水道事業統合に伴う維持管理費の増加や、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれるなど、予断を許さないところです。

今後も、引き続き「八幡浜市水道事業経営戦略」に基づき、限られた財源の中で経営努力を重ね、安全な水を安定的に提供できるよう努めていきます。

簡易水道事業会計につきましては、昨年度から企業会計へ移行しました。当年度純利益は35万8千円となりました。

今後は、公営企業化による効率的な財政運営に努めていきます。

病院事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した患者数が増加に転じ、医業収益は増収となり、医業外収益においても、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業費補助金等の国庫補助金の交付があったことにより、当期純利益は8億1,153万6千円となりました。その結果、累積赤字を解消し未処分利益剰余金4億3,607万円を計上することができました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念されることから、今後の感染状況を注視する必要があります。今後も、健全な経営基盤を構築するとともに、診療レベルの向上を図り、安全安心な医療を提供できるよう努めていきます。

それでは、今回提案の6月補正予算の主なものについて、順次ご説明します。

なお、コロナ関連事業につきましては、5月補正予算に前倒して計上したことにより、6月補正予算はございません。

最初に「安全安心なまちづくり」についてであります。

平成20年4月1日に施行された建築基準法施行規則の一部改正等により、剥落して歩行者に危害を加える恐れがある建築物について、10年を超えるごとの定期点検の際、外壁の全面打診等調査を実施することが平成23年度から義務付けされています。昨年末の愛媛県の公表に伴い、本市の状況を確認したところ、県と同様、本市も全面打診等調査を実施していなかったことが判明しました。そのため、該当施設について早急に調査を実施し、万が一危険箇所が判明した場合には、速やかに修繕等の対応を実施します。

その他、例年6月補正予算で計上しています、生活道路改良整備事業等に係る県営道路事業負担金、谷地区などで実施する県営急傾斜地崩壊対策事業負担金、老朽化した係船護岸の補修等に係る川之石港県単独港湾局部改良事業負担金などで、継続して安全で快適な生活環境整備に努めていきます。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

令和3年6月、千葉県八街市で飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。通学路で子供たちが巻き込まれる交通事故は、全国各地で後を絶ちません。今年度、川之石小学校を拠点校として、通学路安全対策推進モデル地域研究事業を県より指定を受けて実施します。研究の成果を地域全体に普及・推進するとともに、学校安全に係る取り組みを地域が一体となって進めていく体制を構築します。

愛宕中学校体育館は建築から56年が経過し、経年劣化により損傷が進み、修繕箇所

も多く一部深刻な箇所も見受けられます。早急に部分改修を行うことで、生徒の安全・安心を図っていきます。

また、現在施工中の中央公民館保内別館解体工事について、残った建物部分の維持管理と安全確保のため必要となる工事に係る予算を追加し事業の進捗を図ります。

次に「産業振興の取り組み」についてであります。

まず、農林業振興対策であります。

国の「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」により、現在、農林水産省において検討されている「人・農地関連施策の見直し」を推進するために、タブレットが導入されることとなりました。あわせて、そのタブレットで利用する全国一元的なクラウドシステムである農業委員会サポートシステムに、本市の最新の農地台帳データを同期させるために必要な予算を講じております。

農業DXを活用することで省力化を図り、今後も農地台帳データの適正管理に努め、農地の集積・集約化を進めていきます。

また、川之内・中津川間を結ぶ基幹農道の整備、市内9地区における南予用水畑地かんがい施設の整備・更新など、県営事業等に係る負担金を措置しています。

次に、漁業振興対策であります。

水産物供給基盤機能保全事業により川之石漁港施設の機能保全工事を行うとともに、県が実施する向灘地区の臨港道路改良工事に伴う負担金を計上しています。

次に、商工観光振興対策であります。

「八幡浜ちゃんぽんを活用した誘客事業」は、街のにぎわい創出をさらに加速するための観光誘客ツールとして八幡浜のソウルフードである「八幡浜ちゃんぽん」を活用し、本市のPR事業を展開していきます。

以上が、6月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計のみの補正で、3億8,559万6千円の追加を、ご提案申し上げるものです。

これらの財源としましては、財政調整基金繰入金をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。